

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人根ッ子の会

幼保連携型認定こども園

長坂保育園

1. 幼保連携型認定こども園 長坂保育園の保育理念、方針

<保育理念>

「共生と貢献」

認定こども園はこどもたちが生活し、教育並びに保育を一体的に行う場所です。こども一人ひとりを十分にみつめ、その一人ひとりに合った集団生活をこどもと共に考え、擁護と教育が一体となったこども中心の教育・保育を実践する。

また、保護者の自己実現を応援し、地域社会と力を合わせ地域の子育て支援を行う。

<教育・保育方針>

あそびを中心とした教育・保育の中で、社会のルール、人との関わりを身につける。

- ・心身ともに健康なこども（あいさつがしっかりできる）
- ・豊かな感性を持つこども（喜怒哀楽が表現できる）
- ・いろいろなことに挑戦するこども（いろんなことに関心、興味を持つ）
- ・他人を思いやれるこども

<教育・保育の特徴>

「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子ども」になるよう、子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を作り、子どもの主体的な活動を大切にし、乳幼児期に必要でふさわしい体験が得られるように遊びを通して総合的な教育・保育を行う。

「長坂」ならではの教育・保育活動

- | | | |
|------------------------|-------------|----------|
| ・自然体験、菜園作り、野菜の収穫 | ・異年齢児活動 | ・戸外遊びの充実 |
| ・わくわく教室（年中・年長） | ・コーナー、ゾーン保育 | ・クッキング |
| ・サッカーへの取り組み（以上児） | ・ワーク、メロディオン | ・地域交流 |
| ・子ども主体の活動（選択性、自由制作等） 等 | | |

※地域交流や施設交流等は、状況をみて相談しながら進めていく。

2. 中長期的計画

- ・令和5年度から会議を変えた。もっと子どもたちの話ができるように、チームを2つ作り、保育ミーティングを設けた。チームを分けたことで話しやすく、様々な意見が出るようになった。しかし、足りない部分がまだあるので、長期的に続け、もっと保育の質が高まるようにしていきたい。（子どもの姿を語り合うことや、そこから保育をどのように発展させていくかなど）また、令和5年度4月に働き方プロジェクトチームを解散し、こちらのチームミーティングで機能を引き継いだが、働き方についての話し合いがなかなかできなかつたので、令和6年度はもっと働きやすい職場環境作りについて話をできるようにしていきたい。
- ・根城地区での幼保小架け橋プロジェクトについて考えていきたい。八戸市でも試験的に行っているところもあるようなので、研修等を通して情報収集をしていく。ただ、長坂保育園だけでの計画ではないので、地域の関連施設の状況を見ながら令和6年度はできる範囲で行っていきたい。

(根ッ子の会)

<評議員会の開催>

- ①2024年 6月 2023年度事業報告・決算報告の承認、
*その他必要に応じて開催する。

<理事会の開催>

- ①2024年 5月 2023年度監事監査報告、事業報告、評議委員会の開催の招集・議案の
決定、他
③2024年11月 2024年度第一次補正予算、他
④2025年 3月 2024年度第二次補正予算、2025年度当初予算、2024年度事業
計画、役員改選他

*その他必要に応じて開催する。

<監査会の開催予定>

- ①2024年 5月 2023年度事業、決算の監査及び報告書作成他

<長坂保育園 年間行事計画>

4月6日	入園進級式(新入園・年長の保護者も参加予定)
5月20日～24日	保育自由参加日
6月14日	祖父母交流会
6月12日	幼児サッカー大会(年長)
7月13日	夏祭り
7月19～20日	園外保育(年長)
9/7・9/14・9/21・9/28・1/11・1/18	各クラス参加日、懇談会
10月2日	ライオンズ杯サッカー大会(年長)
11月2日 12月7日	発表会(11月未満児、12月以上児)
3月15日	卒園式

<保育園行事のその他>

- ・毎月誕生会、避難訓練、交通安全指導を行う。
- ・年2回(5月と10月)根城分遣所、近田会計事務所の協力を得て総合避難訓練を行う。
- ・小児科・歯科健診を年2回(5月と11月)実施する。
- ・9月、1月、各クラス参加日を行なう。(クラス懇談会も一緒に行なう。)
- ・毎月1～2回外部講師を招いて「わくわく教室」(幼児体操教室)を4・5歳児で行なう。
- ・地域交流等は、状況をみながら連絡を取り合い、進めていく。

<保育・教育計画>

- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にのっとり、長坂保育園が目指す保育・教育の理念、全体計画、教育・保育目標、教育・保育方法が職員全員で共有できるよう理解を深める。教育・保育概要、発達過程をふまえ、各クラスの年間指導計画を策定し、子ども達の成長が分るような取り組みにする。
- ・遊びを通して人間関係を深めるよう配慮し、戸外活動では、社会的ルールの習得及び確立、体力・

知育の成長を計る。

- ・年間を通した「あいさつ運動」や社会奉仕の一環として公園等の清掃、ごみ拾いを行う。
- ・当番活動などを通して「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子」を目指す。
- ・「見守る保育」の環境を整え、実践する。
- ・「食育」は、異年齢で取り組んでいる「野菜作り」「野菜切り」「クッキング」など、子どもたちが興味・関心を持ち自発的に取り組めるよう工夫する。
- ・乳児保育については取り組みに細心の注意を払い、園全体で進めるように努める。
- ・保健計画では、学校薬剤師、看護師を中心として新型コロナウイルス、インフルエンザを含む感染症対策や与薬を含め、水質・騒音・光度等の検査をはじめ、保健、健康を細かくチェックし予防と安全に努める。
- ・障がいがある園児や特に気にかけていかなければいけない園児が増えているので、家庭や関連機関、及び嘱託医（有吉先生）との連携にも努める。
- ・防災計画として、年2回の総合避難計画は近田会計事務所の支援を受けて合同で行う。毎月の避難訓練は火災、地震、不審者対応及び水害対策を考慮し計画する。
- ・学校安全計画内に交通安全についての計画・記載をし、道路の歩き方や交通ルールを伝え、子ども達の交通安全に対する意識を高めるとともに、交通事故の予防に努めていく。
- ・特別保育事業については、今年も19:00までの延長保育事業、1日5名程度の一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業を実施する。地域子育て支援拠点事業は、毎週木曜日開催の1歳以上を「ねっこジュニア」、毎週火曜日開催の1歳未満を「ねっこリトル」とし、合わせて月曜日から金曜日の9:00から14:00まで「子育て支援棟どんぐりの杜」を開放し、育児相談、ルーム・園庭開放も行なう。
- ・園内外の虐待、不適切保育の防止に努め、子どもを第一に考えて教育・保育にあたる。

<職員>

2024年度（4月時点）			
園長	1名	園長代理（事務職兼務）	1名
副園長	1名	主幹保育教諭	1名
副主幹保育教諭	2名	保育教諭	18名
看護師	1名	栄養士	2名
調理員	2名	支援員	3名
用務員	1名	計33名	

※状況により変動あり。

※うち、地域子育て支援拠点事業担当として2名、

一時預かり（一般型）担当として2名、（幼稚園型）担当2名（うち兼務1名）を任命する。

<管理運営>

- ・今年度も1年単位の変形労働時間制を採用し、週40時間体制を堅持する。
- ・苦情解決の窓口及び個人情報の適正な管理を行なうための相談窓口を設置する。
- ・個人情報保護に努める。マイナンバーの管理・保管に努める。

<研修>

- ・保育教諭のための研修を計画的に行う。県外の研修、視察にも業務に支障がない限り参加する。
- ・保育教諭として実際に役立つ実技研修に参加する。
- ・栄養士や調理員、看護師等専門的な研修に参加する。また、インフルエンザを含めた感染症対策の研修や保育園での事故、ケガに対応するため「危機管理研修」にも参加する。
- ・保育環境セミナーの参加、見守る保育の実践園見学も行う（可能な限り、ZOOMなどでも参加したい）。
- ・研修に参加した職員の報告会、復命書の回覧など、全職員に周知するように努め、園内研修の内容も充実させる。また、保育・教育に実際に繋がるようにしていく。
- ・「子どもの主体的な活動」について考え、保育・教育についてもっと理解を深められるように園内研修の内容を考える。

<給食>

- ・保育教諭と栄養士・調理員が共同で「食育計画」を作る。
- ・異年齢保育での野菜切り、クッキー、ケーキ、うどん作りなどクッキングは子どもが楽しみ、合わせて数字や科学（大きさ、重さ、量、数、色等）に関心を持てるよう計画する。
- ・秋の食育祭りなどで、食を楽しみ、季節の食材に興味を持てるように伝えていく。
- ・食がなぜ大切なのかという話を掘り下げて子ども達に伝えたい。（緑、赤、黄色の食材が体にどう働いていくか等）
- ・調理室と保育室が一体となり子どもの食育環境を整える。
- ・献立の内容を検討し、バランスのとれた食事作りを心がける。また、行事食や手作りおやつにも力を入れる。
- ・「食育」の観点から子どもが実際に作った野菜等を調理して食事の楽しさ大切さを学ぶ。
- ・箸の持ち方、使い方を指導する。（以上児になってから取り組み、個人の発達に合わせる）また、それを保護者にも伝え、家庭でも取り組んでいけるように情報共有をする。
- ・セミバイキングを通し、「楽しい食事」になるよう子どもと一緒に環境を整える。また、給食時はテーブルに装飾品や花を飾ったり、ゆったりとした音楽を流したりするなど環境を工夫する。
- ・給食当番は、子ども同士で、食育に関心が持てるようにしている。栄養士や調理員と一緒に活動することで保育園全体の役割を理解する。
- ・毎月、各家庭に配布する「献立表」は、家庭との連携がとれるよう工夫したものにする。また、アレルゲンを色別にし、何の食材にどんなアレルゲンが入っているのか保護者にも分かりやすいようにする。
- ・食育の一環として「地産地消」に取り組み、地元の食材に関心を持つよう保育教諭と連携を深め工夫をする。

<令和6年度保育テーマ>

「昔話を知ろう」

令和6年度の保育園のテーマは「昔話を知ろう」に決定した。今回、昔話がテーマになった理由としては、絵本や紙芝居を読み聞かせする中で、なかなか昔話を子ども達が選ばなくなつたので意識していきたいということ、また昔話を通して経験できないこと（昔の生活など）も学んでほしいということ、昔話を通して道徳観なども伝えていきたいという思いから決定した。日本昔話やイソップ物語など、様々な昔話を子ども達に伝えていきたい。 絵本や紙芝居を読むだけではなく、物語を紹介したり、掲示したりして子ども達が興味、関心を持てるように環境設定をしていきたい。テーマのコーナーも設定する予定だが、多くの職員や子どもが関われるよう、また楽しんで取り組んでいけるようにしていきたい。

<令和6年度職員のテーマ>

「働きやすい職場を作ろう」

令和5年度のテーマは「働きやすい職場を作ろう」だった。令和6年度の職員のテーマも、引き続きこのテーマで進めていきたい。令和5年度は保育ミーティングで働き方についてそれぞれのチームで話し合ったが、実現させることができなかなか難しかった。ICTを活用できるところは活用し、仕事の時間にメリハリをつけ、定時で帰るように意識をしていきたい。まずは必要なもの、必要ではないものを洗い出し、職員の意識を変え、働きやすい職場作りをしていきたい。

<その他>

- ・令和6年度は、地域の方（保護者）から、子ども達とやってみたいことなどが上がってきているので、話し合いながら無理のない程度に教育・保育に取り入れていきたい。
- ・自己評価を行い、得意分野をのばし不得意なところはみんなでフォローし合えるように取り組む。また、P D C Aサイクルが回るように反省を次回の計画にいかせるようにしていく。
- ・保育実習、インターンシップ、職場体験、ボランティア活動、園見学等なるべく受け入れる。青森県主催の「子育て支援員研修」の実習にも協力する。
- ・園内外にも目を向け、保育の質が向上・進化していくように勉強していく。インターネットでの研修動画配信などもあるので、そちらも活用していきたい。